平成２５年５月１０日

各　位

上場会社名　　福 島 工 業 株 式 会 社
代表者　　代表取締役社長　福島　裕
（コード番号　６４２０　東証、大証第一部）
問合せ先責任者　管理本部長　日野　達雄
（ＴＥＬ　　０６－６４７７－２０１１）

株式分割及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 10 日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成 25 年 6 月 30 日（日曜日）を基準日（ただし、前日及び当日は当社名簿管理人の休業日につき実質的には平成 25 年 6 月 28 日（金曜日））として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数　：　11,033,080 株
②今回の分割により増加する株式数　：　11,033,080 株
③株式分割後の発行済株式総数　：　22,066,160 株
④株式分割後の発行可能株式総数　：　63,685,000 株

（３）日程

①基準日公告日　平成 25 年 6 月 14 日（金曜日）
②基　準　日　平成 25 年 6 月 30 日（日曜日）※実質的には平成 25 年 6 月 28 日（金曜日）
③効 力 発 生 日　平成 25 年 7 月　1 日（月曜日）

３．定款の一部変更

（１）変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 7 月 1 日（月曜日）をもって、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

（２）定款変更の内容

（下線は変更部分）

現行定款	変更後
第１条　～　第６条　（条文省略）	第１条　～　第６条　（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第７条 当会社の発行可能株式総数は、 ３１，８４２，５００株とする。	（発行可能株式総数） 第７条 当会社の発行可能株式総数は、 ６３，６８５，０００株とする。
第８条　～　第４３条　（条文省略）	第８条　～　第４３条　（現行どおり）
（新設）	附則 第１条　第７条の変更の効力発生日は、平成２５年７月１日とする。 ２　本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。

（３）日程

①取締役会決議日　平成 25 年 5 月 10 日（金曜日）

②効 力 発 生 日　　平成 25 年 7 月　1 日（月曜日）

以　上